

事業番号	164
------	-----

平成26年度 事務事業評価シート

事業の概要	事務事業名	地域密着型サービス施設整備補助事業				担当部	健康福祉部				
	会計区分	一般会計		事業類型	一般	担当課	介護保険課				
	事業期間	平成22年度		～	平成26年度		担当係	保険資格係			
	総合計画 分野別計画	主目的	2 保健・福祉		11 保険・福祉医療		2 健全な介護保険制度を運営します				
		副目的									
	予算区分	款	3	項	2	目	4	大	3	中	6
	根拠法令・個別計画	愛知県介護基盤緊急整備等特例基金事業費補助金交付要綱、小牧市高齢者保健福祉計画									
	目的 (対象をどの様な状態にするのか)	介護を必要とする高齢者が住みなれた地域で生活が続けられるよう、地域密着型サービス施設の整備を進める。									
	内容 (手段)	<p>平成21年度愛知県に創設された介護基盤緊急整備等臨時特例基金を活用し、本市高齢者保健福祉計画に基づき地域密着型サービス施設の整備を行う事業者に対し、建物の建築費用を補助する。</p> <p>25年度は</p> <ul style="list-style-type: none"> ・認知症対応型共同生活介護1箇所(希望の泉) ・地域密着型介護老人福祉施設1箇所(結いの郷) ・小規模多機能型居宅介護1箇所(花梨ままはら) <p>に対し補助を実施した。 (25年度直接経費の内訳)補助金 176,000千円</p> <p>26年度は、地域密着型介護老人福祉施設1箇所、認知症対応型共同生活介護1箇所、認知症対応型通所介護1箇所、定期巡回・随時対応型訪問介護看護1事業所、小規模多機能型居宅介護2箇所への補助を予定している。 (26年度直接経費の内訳)補助金 221,000千円</p>									
	受益者負担	無									

		単位	H23決算額	H24決算額	H25決算額	H26予算額		
コスト	費用	直接経費	千円	0	60,000	176,000	221,000	
		正職員	従事者数	人	0.10	0.10	0.10	0.10
			人件費	千円	526	526	526	526
		その他職員	従事者数	人	0.00	0.00	0.00	0.00
			人件費	千円	0	0	0	0
		費用合計	千円	526	60,526	176,526	221,526	
対前年比	%			11,506.8	291.6	125.4		
財源	一般財源	千円	526	526	526	526		
	国・県支出金	千円	0	60,000	176,000	221,000		
	その他財源	千円	0	0	0	0		

業 績	活動指標名		単位	H23	H24	H25	H26
	補助対象施設整備箇所数	箇所	目標	3	4	3	6
			実績	0	2	3	
			目標				
			実績				
			目標				
			実績				
	成果指標名		単位	H23	H24	H25	H26
	補助実施法人数	社	目標	—	—	—	—
			実績	0	2	3	
		目標					
		実績					

事業の自己評価	平成25年度の達成状況	4施設の整備を目標としていたが、公募の結果、地域密着型介護老人福祉施設1箇所、小規模多機能型居宅介護2箇所の応募があり、選定のうえ事業予定者として決定した法人3事業者に対し補助を実施した。	
	事業実施における課題	施設整備に欠かせない用地の確保が困難になってきていることや、年度内に事業が完了する(施設を整備する)必要があることから、事業者にとっては、時間的な余裕がないことなどが整備を進める上で課題となっている。	
	事業を縮小・廃止したときの影響	事業者による施設整備が滞り、高齢者保健福祉計画で目標としている介護が必要になっても住み慣れた地域で暮らし続けられるように高齢者を支える地域密着型介護サービスの提供ができなくなる。	
	平成26年度の改善内容	26年度における事業の改善・見直し内容(新規追加事項、廃止・削減事項等)	土地開発公社の保有する用地の情報を事業者提供し、用地の確保の支援を図ったほか、募集時期を早め、事業者がこのサービスを利用するにあたり時間的な余裕を考慮する。
	平成27年度の事業の方向性	方向性の判定	維持
	判定理由	介護基盤緊急整備等臨時特例基金は25年度までの時限措置であったが、一部は26年度まで延長されている。27年度以降は地域介護・福祉空間整備交付金事業に戻る見込みであるが、介護が必要な高齢者が、住み慣れた地域で暮らし続けられるよう介護基盤の整備は急務であり、26年度中に策定する高齢者保健福祉計画において必要とされる施設の整備を図ることができるよう事業を維持していく必要がある。	
	27年度以降の改善案	募集時期を早め、事業者がこのサービスを利用するにあたり時間的な余裕を確保できるよう配慮するほか、次期計画の策定にあり市有地の活用について国から方針を示されていることから、用地の確保のため、市有地についても積極的に活用、情報提供を図り、整備を促進する。	

二次評価	方向性の判定	判定理由
	維持	一次評価のとおり。